

第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会

1	日 時	平成28年7月13日(水)	午後2時00分から午後3時30分
2	場 所	磐田市役所西庁舎 3階301会議室	
3	出席者	八木正弘	市議会議員
		芥川栄人	市議会議員
		神谷五郎	磐田市自治会連合会会長
		仲川勝彦	磐田市自治会連合会副会長
		野尻克敏	長野小学校PTA会長
		川口真一	磐田第一中学校PTA会長
		兼子修美	磐田市立磐田中部小学校長
		石橋宏之	磐田市立竜洋中学校長
		村松昌和	磐田地区社協連絡協議会副会長
		伊藤貴子	人権擁護委員
		礒部公明	自治振興課長
		鈴木智久	市民課長
4	出席職員	教育長、学校教育課長、教育支援グループ長、担当指導主事	
5	傍聴人	0人	

●委嘱状及び任命書の交付

●教育長挨拶

暑い中集まっていただき、ありがとうございます。

ただいま継続の方が9名、新任の方が3名、あわせて12名の皆様方に委嘱状、任命書を交付させていただきました。1年間どうぞよろしくお願い致します。

通学区域審議会では、通学区域の適正化を図ることがねらいとなっております。過去を振り返りますと、小規模特認校とか、隣接校選択制とかありました。基本的には弾力化の中で適正化を図ってきています。具体的な事例としては、利便性を利用して違う学校へ行く子どもたちが実際に出てきております。また、自分の住む地域の学校に入りたい部活動がない場合、隣接する学校に通うことができます。

いろいろな自治会の会合に出席すると、中学校についての話が出てきます。今、新時代の新たな学校づくりに取り組み、10の学府でまとまった学校形式をつくっているところです。一貫教育として、準備期間を含めれば、もうすでに6年以上の実績があります。その一つとして、英語のカリキュラムが作られました。小学校1年生から中学校3年生までアクティビティを設定したものです。また、コミュニティスクールを静岡県下で1番最初に行ったのが磐田市です。主な内容としては、学校運営協議会があります。地域の方に入っ

ていただいて学校を運営しております。また、一体校を考えながら進めています。小学校と中学校を一緒にし、小学校のよさをもっと生かそう、中学校のよさをもっと生かそうと考え、たくましい子どもたちを育成していこうというのが、基本的な構造です。小中が協力し、一体となることによって、よりたくましい子どもの育成を考えていきたいと思えます。各通学区については、変えた方がいいとか、意見が出てきていますが、かつて諸先輩方がつくられてきた今の形を基本的に保持しながら、次の段階へ進もうと考えています。新しい学校づくりを視野に入れ、通学区域審議会を進めていただきたいです。

本日は、よろしくお願い致します。

●自己紹介

●会長・副会長選出

会長に村松昌和氏、副会長に神谷五郎氏を選出

●会長あいさつ

継続で会長を仰せつかりました。よろしくお願い致します。

ここ数年、通学区では大きな課題はないと思いますが、教育長の話にあったように小中一貫教育の中の学府一体校の関係が進み始めているということで、これから通学区の問題が出てくるだろうと思います。例えば、岩田小学校の場合、中学では向陽中学校に行く子ばかりではなくて、かなりの子が豊田中学校へ行っているはずですが、豊田中学校が2018年から校舎に着手し、1番最初に学府一体校へ変わると去年発表されているはずですが、その進み具合によって、岩田小学校区の子どもたちの学区を考えていかなければなりません。また、東部小学校の場合は、今現在、一部は城山中学校へ行っており、大半は神明中学校に行っています。したがって、学府一体校化が進む中で、この通学区域審議会が重要になります。

お互いに意見を出し合いながら、進めていければと思います。よろしくお願い致します。

●議事

○用語の説明

就学校の指定、通学区域、学校選択制、就学校の変更及び区域外就学、就学支援委員会

○通学区域審議会の経緯

○通学区域制度の現状

区域外と学区外用語の説明

以前と比較すると、数値については大きく変化はない。国立大学法人や私立の中学校に通う生徒の割合だけ変化があった。中学校では、225人の児童が国立、私立の中学校に通っている。平成22年度から現在を比べると、区域外は2.8倍、学区外は2.1倍と2倍以上の

変化になっている。

<質疑・意見>

Q 1

国立、私立の中学へ通う生徒の3分の1くらいは、東中へ通っているということか。

A 1

84人の生徒が通っている。3分の1程度である。

Q 2

公立の中学校に戻るようになった場合、もともと居住している地域の学校に戻りたくないという子がいたら、他の学校に入るといったケースはあるのか。

A 2

小学校では、学習や部活動に志をもって進学させるような指導がなされている。しかし、そうした中で私立中学校から公立中学校に転入する子がいる。そのときは、学校や教育委員会が関わり、その子の背景を理解した上で、受け入れ方を考えている。数は少ない。

Q 3

退学は、私立高校ではよくあるが、それを中学校へ当てはめるようなことがないように改善されているのか。

A 3

私立中学に、子どもを責任をもって受け入れるという意志を感じる。

Q 4

部活動による申請で隣接校に希望する部活動がない場合、他地区へ行くことができるのか。

A 4

隣接する学校に希望する部活動がある場合のみ認可される。

Q 5

一体校化というのがどういう状況で進もうとしているのか、学区の関係についても説明がほしい。

A 5

地域に説明をしているところである。学府一体校は、いろいろな学校の形式がある。多くの課題がこれから出てくることが考えられる。教育委員会としては、通学区をあまり崩さず、子どもの安全性を第一優先で考えていきたい。

Q 6

一体校というと同じところに建つというイメージをもっている。

A 6

基本的には同じ建物にしたいが、できないこともある。小学校と中学校を一体化して強靱な体制を作りたい。

Q 7

一体校について説明がほしい。

A 7

現在、学識経験者、PTA代表、自治会代表などからご意見をいただき、学校像を考えている。第2回の通学区域審議会で説明する。